



広報

# げいほく



右みて、左みて、手をあげて

1997  
**6**  
No. 359



八幡幼稚園・小学校交通安全教室



## おもいでいっぱい!

### 国内体験航海「少年の船」

B & G財団が主催する平成八年度国内体験航海「少年の船」に、本町から今年も四人の少年少女が参加しました。

三月三十一日から四月六日までの七日間、沖縄から大阪までの体験航海に、美和西小学校の今田沙弥佳さん、雄鹿原小学校の柝藪健太くん、芸北小学校の成瀬博章くん、芸北中学校の藤沢都萌さんの四人が乗船して、船上研修等を受けました。毎年行われているこの体験航海は、船上あるいは寄港地での海洋性スポーツ教室などを通じて、海と親しむことはもちろん、規則正しい生活の中で参加者同士の協調と連帯の精神を養い、さらには友情を深めて豊かな人間性を養うことを目的としています。

なお参加費については、半額をB & G財団が負担し、残りの半額を町が負担しています。今回参加した少年少女のレポートを皆さんに紹介します。

#### B & G少年の船での思い出

美和西小 五年

今田沙弥佳



私は、三月三十一日から四月六日まで、B & G少年の船に参加しました。

私がこの船旅で一番思い出に残ったのは洋上大運動会です。種目は、玉入れと綱引きと応援合戦で、玉入れは引き分けで綱引きでは初めは勝っていたけれど力が抜けて負けてしまいました。

いよいよ応援合戦です。私たち六組は「キャンユーセレブレイト」のかえ歌を歌いました。六組の出番は一番最後だったのできんちようしましたが、班長が「勇気を出してがんばろう」と言ったので勇気が出ました。いよいよ出番が来ました。ずっときんちようして歌って、最後に「六組ファイト・オー」と言って終わりました。

とてもきんちようしたけれどうまくいってよかったです。

閉会式で、六組は何の賞にも入っていないかったけれど、みんな力を合わせてがんばったのでよかったと思います。

この一週間でたくさんの友達と出会えて楽しかったのでまた行きたいです。

#### 沖縄での三日間

雄鹿原小 六年

柝藪健太



ぼくは今年沖縄に航海をやりに行きました。

不安をいながら広島空港に行きました。空港につくともう仲間たちが来ていました。これから沖縄で三日、船内で四日間を共にすごします。

よく日は、首里城と豊見城城址公園、ひめゆりの塔、玉泉洞王国村に行きました。

玉泉洞にはしようにゆう洞がありました。これは三年に一ミリメートルのびるそうです。それにここのは水の中に生き物が住んでいました。それは、手が

長いエビでした。

二日目は、海洋性スポーツをしました。ぼくが一番楽しいと思ったのは、ドラゴンボートとカヌーです。

ドラゴンボートはマリッジエットに引っぱられるボートのことです。水がちったりもしたけれどおもしろかったです。

カヌーは思っていたこととはちがいで、思うようになかなか前には進めませんでした。リダーのおかげで最後にはちゃんと前にも進めたし、陸にも上がれました。

この時、日が照りつけていたので日焼けしました。

三日目は、名護公園などの北部の見学でした。家ぞくの人と離れるのはさみしかったです。その分沖縄でいいことを学べたと思います。

#### 少年の船に参加して

芸北小 六年

成瀬博章



ぼくが少年の船にのって一番心に残ったことは、海洋性スポーツです。

まず一番目はドラゴンボートでした。マリンジェットという水上バイクでバナナのような形のドラゴンボートをひっぱりました。

進みだすとすごいスピードではしりました。すごくスリルがあつて楽しかったです。

二番目はビーチドッチでした。ビーチドッチは砂浜でやるドッチボールのことです。砂の上なので歩きにくくて安定しないので難しいです。

三番目はカタマランボートという船に乗ってサンゴやガンガゼを見ました。海がすごくきれいだったです。

四番目はOPヨットでした。帆をはって、風を受けてけっこう速く進みます。OPヨットとは、小さい2人乗りのヨットです。

五番目はカヌーです。二人乗りのカヌーはうまく進まなくてくるくる回りました。くやしかったです。こんどは一人乗りのカヌーに乗りたいです。

最後は海水浴でした。ライフジャケットという服を着て泳ぎました。ほつておいてもプカブカ浮いて気持ちよかったです。

マリンスポーツはどれも楽しくて心に残りました。少年の船に参加できて本当によかったです。

### B&G少年の船に参加して

芸北中二年

藤沢都萌



私は今回の体験航海に参加して、「本当によかった」と思っています。

この「本当によかった」と思える体験で、今までの私と少し変わることができました。

たとえば、芸北に帰ってから苦手なことを少しずつ頑張れるようになりました。

この「よかった」の原因（もと）は、たくさんの方々ができたことです。私のいた第四組の十班、十一班、十二班の人たちと仲良くなれました。

一班あたり十二人〜十三人でしたので三十六人ぐらいです。その中で二十人ぐらいの人と友達といえるような仲になり、

その内特に親しくなった四人くらいの人と参加者全員が宿泊していた新さくら丸の広い船内をよく大騒ぎしながら売店などを探していました。が、むしろそれは迷っていたという方があつていられるかもしれません。

というのも、迷いに迷って現在位置がわからなくなった時にやっとその場所を見つけることができるのです。

迷いに迷うわけです。私達が行きたくないような所にも迷い込んだりして男子ばかりいる部屋などに行ってしまったこともあります。

そんな時私は堂々とそこを通りぬけたり大笑いしながら友達と一緒に居たりしました。

私ははつきり言ってそんな場所はずごくいやです。だからいつも後ずさりしてしまいます。

しかしその時は時に何も考えずに堂々としていられました。それを今になって考えてみると側に人が居たからかな、と思いません。

そんなことから私は、何か苦手なことを克服するには何かきつかけが要る時もあるけれど、すごく苦労しなければいけないわけではなく少し努力を加えればいいんだなと感じました。だから今の私の苦手として

や、嫌なことに少し努力を足してみようと思えました。

### 今回参加した

B&G少年の船は楽しかったこともたくさんあつたけれどやっぱり体験航海中に学んだ「本当

によかった」ことが心に残っています。

いま私を感じている「少しの努力を足せばがんばれる」という思いをいつまでも忘れないでいようと思えます。



# 議会報告

## 第 回 臨時町議会



その後、提出された専決処分報告二件と監査委員の選任に同意を求める案件の議案審議が行われ、原案どおり可決承認されました。

今回可決した議案の大半は次のとおりです。

一、専決処分報告(三件)  
▽芸北町税条例の一部改正

芸北町議会議員一般選挙後初の臨時町議会が、四月十五日に招集され、十二名の議員が全員出席して開会されました。

まず、地方自治法の規定により、年長の斎藤巖議員が臨時議長となつて議長選挙が行われ、松本建禰議員が初の議長に選任されました。

続いて副議長選挙、各委員会委員の構成が行われ、それぞれ次表のとおり決定しました。

三月二十八日地方税法の一部を改正する法律が成立公布されたことに伴う改正で、三月三十一日付けで制定しました。

・個人住民税、町たばこ税の税率の一部を改正して町と県の配分割合を変更

・個人住民税の特別減税の廃止  
・軽自動車税の減免要件の拡大  
・土地に係る固定資産税の負担

議長	松本建禰		副議長	斎藤茂	
常任委員会	委員長	副委員長	委員		
総務常任委員会	松田実	中束悠介	松本建禰	沖田昌彦	斎藤巖
産業建設常任委員会	斎藤巖	上本義基	斎藤茂	久茂谷美保之	清見善憲
議会運営委員会	清見善憲	松田実	斎藤茂	斎藤巖	
特別委員会	委員長	副委員長	委員		
福祉・後継者・教育対策特別委員会	久茂谷美保之	沖田昌彦	斎藤茂	斎藤巖	清見善憲
観光企業対策特別委員会	上本義基	中野雅司	松本建禰	平石隆夫	松田実
予算(災害防止対策を含む)調査特別委員会	中束悠介	清見善憲	斎藤茂	松田実	斎藤巖

### 調整措置

・国民健康保険税の課税限度額の引き上げ(五十二万円から五十三万円に)

▽平成八年度芸北町一般会計補正予算(第七号)

財源補正が主なもので、六十五万一千円を追加し、総額四十五億五千五百五十万一千円となりました。

### 二、監査委員の選任の同意

任期満了による後任の監査委員に中束悠介氏(字雲耕七二九番地)を選任しました。

三、閉会中の継続調査事件の承認(発議)

各常任委員会及び各特別委員会の調査活動を議会閉会中も継続して行うためのものです。

### 人権擁護委員制度

昭和23年に政令に基づいて人権擁護委員制度が設けられ、翌24年6月1日に人権擁護委員法が施行され、国民の基本的人権を擁護し見守る、いわば民間人による人権の番人の機関が誕生しました。これが人権擁護委員制度の始まりです。

いじめ、体罰、不登校、近親者による虐待などの子どもをめぐる人権問題が大きな社会問題となつていますが、問題解決には幅広い人権教育が行われるなど、次代を担う子どもの人権を積極的に守ることが必要です。そこで全国人権擁護委員連合会では「子どもの人権を守ろう」育てよう思いやりの心」を重点目標に、啓発活動をしています。

6月1日の「人権擁護委員の日」を中心に、皆さんとともに一層の人権思想の啓発に努めています。

### ▼私たちの町の人権擁護委員

河野通芳さん

(細見 ☎5-10904)

高野文治さん

(荒神原 ☎5-10172)

相談は無料で、秘密は守られます。お気軽にご相談下さい。

【「存じですか」】

# 「いのち」のシリーズ

全国水平社の創立 一三三(大正十三年三月三日)

芸北町教育委員会

No. 12



全水青年同盟西浜支部の演説会、壇上は山田孝野次郎(1924年3月5日)

「米騒動」後、部落解放運動が高まり、西光万吉、阪本清一郎、駒井喜作らによって奈良県の柏原に水平社創立事務所が作られ、水平社創立趣意書「よき日の為に」が全国へ向けて発送されました。

政府の恩恵的な部落改善政策がなんら効果をもたらさなかったこと、また民衆が行動すれば政治が変わることを「米騒動」を通して学んでいた人たちは、すぐに、その呼びかけに応じました。こうして、一九二二(大

正十一)年三月三日、京都市の岡崎公会堂で「全国水平社」の創立大会

が開かれることになったのです。それに對して、水平社の創立を恐れた政府は、なんとかして阻止しようとしませんでした。

創立大会前夜、内務省の役人が私(坂本清一郎)の宿を訪れ「明日の水平社大会を取り止めてほしい。その代わり内務省としては、今出している年額十萬円の部落改善費を、二、三百万円に増やそう。あなたたちも三、五人内務省に入ってもらって、その金で差別撤廃の事業をやってくれないか」と言ったんです。私は、言下に「我々の運動は金では売れません。数百年の間苦しめられてきた我々が、今、自らの力で立ち上がろうとしている時、その芽を金でもって摘み取ろうとするのか。絶対に水平社大会は取り止めない」と答えました。その後もしつこく話しかけてきたが、敢然としてそれを拒否したんです。(一九七〇年六月広島市にて阪本清一郎氏本人の講演から)

ここところは真剣に考えなければならぬところなんです。なぜ政府は、自ら立ち上がろうとした部落民の行動を金で押さえてやうとしたのでしょうか。なぜ阪本は拒否したのでしょうか。水平社宣言の中には、この点を明確にうたいあげています。「人間を勦(た)るかかきの運動は、かえって多くの兄弟を墮落(だらく)させてしまった」のだと。

集まりました。その数、約三千人。我が国初めての民衆自身の手による人権宣言の幕開けです。

午後一時に開会した大会では、阪本清一郎が経過報告をし、続いて西光万吉が作りあげた「水平社宣言」を駒井喜作が朗読しました。この時の感激の様子を、全国水平社の機関紙「水平」第一号は次のように記しています。

駒井氏の一句は一句より強く、一語は一語より感激し来たり。三千の会衆皆声をのみ、面を伏せて、歎歎(すすり泣き)の四方に起こる。氏は読み終わってもなお降壇を忘れ、沈痛の氣堂に満ち、悲壯の感人に迫る。やがて天地も震動せんばかりの大拍手と歓呼となった。

朗読する駒井の声も感涙で途切れがちでしたが、最後の一節「水平社はかくして生まれた。人の世に熱あれ、人間に光あれ」を力強く読み終えると、会場から割れんばかりの大拍手と大歓声が上がりました。

その後、米田富が決議文を読みあげました。

吾々に対して穢多及び特殊部落等の言行によって侮辱の意志を表示したる時は、徹底的糾弾を為す。

これは、相手が誰であれ、差別に対して決して泣き寝入りは

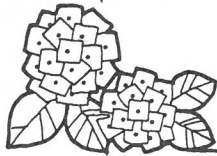
しないとする決意表明であり、差別行為をした人に対し謝罪と人間的反省を求めていく宣言でした。

さらに、演説が続きます。十四歳の少年山田孝野次郎も演壇に立ちました。そして、学校で受けてきた差別の数々を語り「私は先生に恨みこそあれ恩はない」と訴えると、場内は嗚咽(なげな)の声で満ちました。しかし、山田少年は最後に大声で全員を叱咤(しちた)、「今、私もは、泣いているときではありません。大人も子どもも一斉にたつて、この嘆きの因を打ち破って下さい。光り輝く新しい世の中にして下さい」と力強く訴えると、嵐のような大拍手が沸き起こりました。

こうして大会は午後六時、万歳の連呼の中で閉会したのです。創立大会は、参加者の胸に強い自覚と人間としての誇りを刻みこんだものでした。部落の人たちが、迫害の歴史の中から、自ら作り出した日本初の人権宣言の記念すべき日だったので

「いのち」のシリーズについてのご意見、ご感想、ご質問をお寄せください。あて先は、芸北町役場総務課「広報いほく」まで。電話番号は

5-0111です。



# 健康と福祉の窓



## 土師ダムに花見に行きました。

通所リハビリ・デイサービスに参加されている人が土師ダムで、花見をしました。

晴天にめぐまれ、満開の桜並木のもとで弁当を広げ楽しいひとときを過ごしました。

ボランティアさんも協力してくださいました。

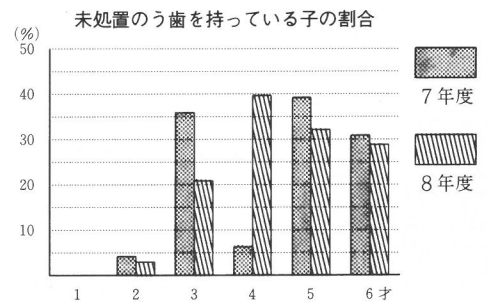
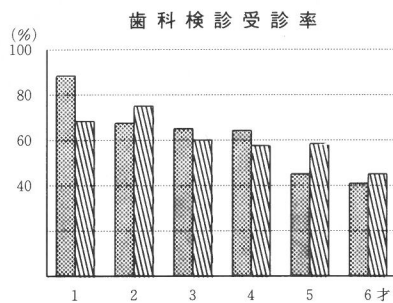
障がいがあっても、こうして花見をしたり、温泉に行ったり買い物にも行ったり、旅行もしたり……いろんなことが、あたりまえにできる地域にしていきたいでしょう。



芸北町では6月と12月を口腔衛生月間としています。乳幼児の方には、受診券を発行しますので町内の歯科医療機関（深井歯科医院・芸北町歯科診療所）で歯科検診を受けて下さい。また、希望者フッ素塗布・フッ素洗口も受けられます。

昨年の検診状況は右図のとおりです。

## 6月は芸北町の口腔衛生月間です。



## 廃油を利用した石鹸づくりを始めました。

### 作業所げいほくタウン

ご家庭で処分されている天プラ油・サラダ油の廃油を提供して下さい。

次のところに持参下されば幸いです。

- 作業所げいほくタウン（中野駐在所の裏）  
毎週月曜日に開いています。
- ホリステックセンター  
月曜日～金曜日ならいつでも可

石鹸づくりは

可部の「つちくれの家」という作業所に行き勉強してきました。

いい石鹸ができれば皆さん買って下さい。





芸北町食生活改善推進員（ヘルスメイト）の活動の様子

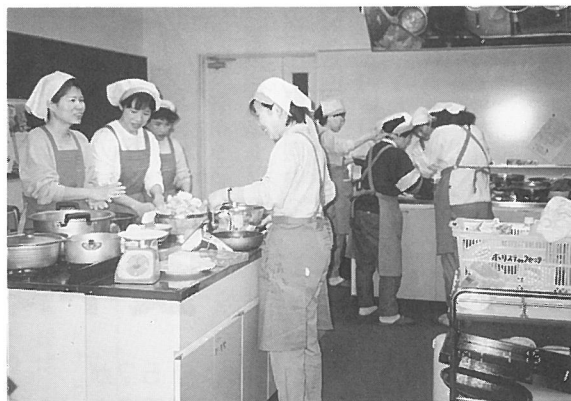
【スローガン】

## 「私達の健康は私達の手で」

4月15日（火）に、平成9年度  
第1回中央研修会を行いました。

年5回、芸北町民文化ホールで中央研修会  
を行います。

ここで学習した内容と料理をヘルスメイトが  
各地域のみなさんへ伝達講習しています。



今回は  
「インスタントを使ったスピード料理」です。

- ごはん
- 赤貝とにらの卵とじ
- ツナとキャベツのチーズクリーム
- ギョーザとサラダ菜のスープ
- ミルク白玉



インスタントはそのままで食べられますが、たんぱく質のものが多いため、野菜と組み合わせると  
バランスがよくなり、立派なおかずになります。

※ご連絡いただければ、おうちの方へもおうかがいいたします。

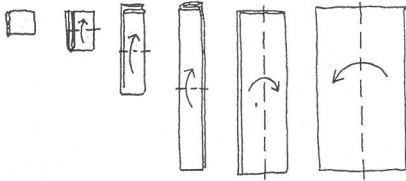
ご相談・お問い合わせは **☎5-0230** 〈栄養士：奥田まで〉

# 「こちら在宅介護支援センターです。」



でんわ 5-0670

## ●寝たきりの場合のシーツのたたみ方



シーツ交換をスムーズにするためにはたたみ方が大切

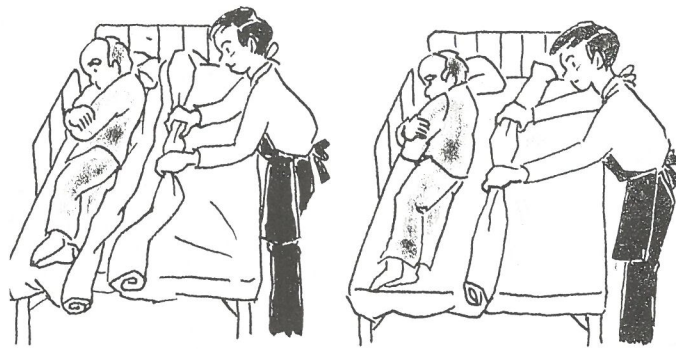
## ～ 今月は『身の清潔』についてです。～

◎ 身の清潔にする目的は

1. 病気を予防する。
  2. からだも心も快適にする。
  3. 休息、睡眠、食事、排泄などの生理機能に良い影響をあたえる。
  4. 自立への意欲を高める。
- などです。

## ●シーツの交換

① 高齢者を横向きにして端に寄せ、手前からシーツを中央に巻き込む



② 手前から中央に新しいシーツを広げて高齢者に手前に向いてもらい、反対側に回って古いシーツを取って新しい方をのばす

# 食中毒に注意して!!

昨年は、腸管出血性大腸菌<sup>オ-</sup>0-157が日本中を暴れ回り、たくさんの被害者を出しました。今年に入っても3月には死亡例がありました。

食中毒の出やすい季節に入り、油断はできません。



手をよく洗いましょう!

食事の前はもちろんですが、肉、魚、卵などを扱ったあとや、動物にさわったり、トイレに行ったり、おむつ交換をしたり、鼻をかんだりしたあとは、必ず手を洗いましょう。



十分な加熱を!

食品の中心部を75℃で1分間が基準です。

**食中毒予防のポイントは、食中毒菌を「付けない、増やさない、殺す」です。**

もし、腹痛や下痢、吐き気、嘔吐などの症状が出て食中毒の疑いがでたら、すぐにかかりつけの病院へ行きましょう。

応急処置として、十分な水分の補給が必要です。安静にして消化しやすい食事をとるとともに、常温に近いお茶などを飲みましょう。



冷蔵庫、冷凍庫を過信しない!

詰め過ぎると冷えません。冷蔵庫は10℃以下、冷凍庫はマイナス15℃以下が目安ですが、細菌が死ぬわけではないので、早めに使いきりましょう。



あやしいと思ったら口に入らずに捨てましょう。

<sup>オ-</sup>0-157は室温だと、15～20分で2倍に増えます。





芸北町民文化ホール TEL 5-0070

「芸北の未来を考える講座Ⅰ」

講座記録発刊します

昨年度開催しました「芸北の未来を考える講座Ⅰ」の記録集が完成しました。

この講座は、平成三年度から五年間続けた「芸北の自然を考える講座」を完了し、『むらおこし・まちづくり』といった視点から自然を学ぶとともに芸北の未来を考えようと名称を変更してスタートしたものです。

『環境保全と開発』は両立しないという固定観念があるかもしれないが、人が手を加えないことによって守

られる自然もあれば、人間が手を加えることによって守られる自然もあると思います。この講座の学習を通して素晴らしい芸北町の自然環境を守りながら、上手に活用していくための手助けに多少なりとも役立てれば幸いです。



なお、今年度も「芸北の未来を考える講座Ⅱ」を開催し、講座生を募集しております。ぜひ、お申し込み下さい。

北美展を開催します

六月六日(金)から十二日(木)まで北美展を開催します。

北美展とは、山県郡内のアマチュア画家や書家の日ごろの学習成果の発表の場として、郡内の各町村を巡回して展示する美

術展のことです。

油絵や掛軸を中心として素晴らしい作品を数多く展示していただきますので、ぜひご覧下さい。

また、この機会に自分の作品も展示して欲しいという方がおられましたら、文化ホールまでご連絡ください。

通信教育を支援します

生涯学習に対する町民の皆様への要望に少しでもお答えしたいと、文化ホールでは通信教育も支援していこうと思えます。

資格が欲しいのだけれど通信教育で取れないものだろうかとか、通信教育をやってみただけで、どこへ申し込めばいいのかわからないなどといった悩みがあるかと思えます。そこで、文化ホールでは通信教育の資料を集めて情報を提供したり、同じことを学習したいという希望の方々には情報交換や学習の場を提供していきたいと思えます。

現在、収集できている主な講座は次のとおりです。

- 簿記 介護福祉士
- ワープロ 水墨画
- 漢字検定 英検
- ペン習字 歯科助手
- 医療事務 パッチワーク等

他にもたくさんあります。もし、ご希望があれば一覧表等を送ることもできます。何でも学んでみたい、やってみたいことがあれば文化ホールにお気軽に相談ください。

移動図書館車どんぐり号

巡回日程決定

皆様にご愛用していただいている「移動図書館車どんぐり号」の巡回を今年度は巡回時間を一カ所一時間とし、配本所を一カ所増やし、五カ所を月一回の予定で行います。

新しい配本所として溝口老人集会所前に加え、雄鹿原の配本所をホリスティック前にし、皆様によりご利用していただきやすくしました。

巡回車の都合で、三百冊程度の本しか載せられませんが、皆様のリクエストに応じたジャンルを増やして行きたいと思えます。ご希望があれば、ご希望の図書目録をお送りします。

また、借りたいのだけれど借りに行くことができないという方も、ご相談ください。郵送制度や宅配も考えています。巡回日程は下表のとおりです。

配本所	時間	日					程				
(雄鹿原) ホリスティック前	10:00~11:00	6/9	7/7	8/4	9/1	11/10	12/1	1/12	2/2	3/2	
(八幡) 農協八幡支店前	14:00~15:00	(月)	(月)	(月)	(月)	(月)	(月)	(月)	(月)	(月)	
(雲月) 農協中野支店前	13:00~14:00	6/10	7/8	8/12	9/9	11/11	12/9	1/13	2/10	3/10	
		(水)	(水)	(水)	(水)	(水)	(水)	(水)	(水)	(水)	
(溝口) 溝口老人集会所前	13:00~14:00	6/24	7/22	8/26	9/30	11/25	12/24	1/27	2/24	3/24	
(移原) 農協美和支店前	14:30~15:30	(水)	(水)	(水)	(水)	(水)	(水)	(水)	(水)	(水)	

川柳

指導 末田 宏

- 葉桜に新緑もゆる春を見る 是る美
- 夜桜を並に浮けて宴盛り 志津香
- 太つても歯止め効かぬ食べ盛り 多志
- 痛くなりようやく気付く歯の命 志子
- 時折は亡夫の写真とにらめっこ 千草

川柳句集「桜」より

# 春をつげる 第8回雲月山若草焼



芸北高原に春をつげる、雲月山若草焼が、四月十三日に開かれました。

八年目を迎えた今年は、晴天にも恵まれ約二千人の観衆も、勢いよく燃えさかる炎に圧倒されて、あちこちで歓声があがっていました。

時折吹く、突風のイタズラによる飛び火があったものの、消防団の迅速な活動もあり、五〇haの火入れ地は約三時間で一面真っ黒となりました。

この弓矢で火入れするのね。



芸北町のマークも見守っています。



## 191で交通安全テント村



四月十日、春の全国交通安全運動にともなう芸北町交通安全テント村が、八幡高原一九一スキー場前の国道一九一号線で行われました。

参加した五十人の皆さんは、「作業所芸北タウン」手製の交通安全タオルなどを、通りかかる車のドライバーに手渡し、安全運転を呼びかけました。

## 代替バス 町内業者の運行でスタート



喜田社長、松本議長、増田町長によるテープカット。

運転手の方々に花束が手渡されました。

四月三十日、廃止代替バス路線の運行を広島電鉄(株)から引き継いだ(有)総合企画コーポレーションの発式が役場前で行われて、テープカットなどにより、参列した約四十人が新しい出発を祝いました。



# ～ 行政部落総代さんの紹介 ～

芸北町部落総代設置規則に基づく部落総代さんが、改選などにより次のとおりとなりましたのでお知らせします。

(平成9年5月1日現在) ※◎は地区代表

八幡地区		雄鹿原地区		中野地区		美和地区	
八幡1区	山下 久信	雲 耕	今田 平吾	板 村	前山 和彦	移 原	泉 清照
八幡2区	有田 俊文	亀 山	折口 定智	奥 中	山田 昭雄	米 沢	岡田 芳英
八幡3区	沖 慎二	大 元	淀江 孝幸	川 小	佐々木 繁和	大 暮 上	織田 岩男
八幡4区	政木 和伸	政 所	隠居 吉信	細 見	◎河野 正義	大 暮 下	川口 幸雄
八幡5区	小笠原 幸信	中 祖	谷 出 忠志	才 乙	上 村 一	小 原	石路 勇
八幡6区	河 埜 敏明	荒 神	◎田中 正之	大 利	芦田 繁	溝 口 枕	岡田 清一
八幡7区	◎栗栖 幸徳	吉 見	米田 貞宗	南 門	安達 久雄	溝口2区	増田 俊幹
八幡8区	堀田 博和	橋 山	斉藤 昌明	苧 屋	村 上 芳彦	溝口3区	増田 保
八幡9区	表崎 和則	空 城	斉藤 義明	草 安	小笠原 博文	溝口4区	植本 輝男
八幡10区	吉 政	政 見		奥 原	安達 富幸	高 野	上 迫 文男
				土 橋	小 川 幸則	大 谷	◎上手 登

## 国内外研修事業への参加者を支援します

芸北町に住んでいるか、勤務している、十八歳以上の方で、「まちづくり」の推進に役立つ国内及び国外の研修事業に参加される場合、その経費についての一部を支援します。

### 対象事業

- ・ 町づくりの推進に役立つ事業
- ・ 国内及び国外における事業
- ・ 官公庁、団体等が企画した事業及び参加者自らが企画した事業
- ・ 研修期間が国内で三日以上、国外で五日以上の事業

### お問い合わせ先

総務課 ☎五〇一〇一一

## 平成九年度 調理師試験が行われます

- 日時 平成九年八月五日(火)
- 場所 鈴峯女子短期大学又は福山医師会館

### 願書の受付期間

六月二日(月) から  
六月十三日(金) まで

### 願書の提出先

広島県可部保健所

### お問い合わせ先

広島県可部保健所保健課

☎〇八二一八一四一三二八一

## ご注意!

### 代金引換 郵便詐欺



郵便配達時に、差出人が指定した金額と引き換えに郵便物を受け取る「代金引換郵便」。注文した覚えもないものが代金引換で届いたら、代金支払いにはくれぐれもご注意ください。もしかしたら、送り付け商法という悪質商法かもしれません。送り付け商法とは、代金支払いをしてしまったら返金が認められないという代金引換郵便の制度を悪用して、無価値同然の品物を買取らせてしまう商法です。

家族のだれかが注文したものだと思い込んで、受け取ってしまうケースが多いようですが、疑問があれば、**受け取り留保と拒絶**ができます。代金を支払う前に、家族などに注文したかどうかを確認するなど、十分注意して受け取るようにしましょう。

## 社会福祉資金寄附御礼

次の皆様からご厚志をいただきました。ここに掲載し、お礼にかえさせていただきます。

### 見舞返礼にかえて

- |          |        |   |
|----------|--------|---|
| 西八幡原     | 栗栖ミツエ  | 殿 |
| 溝 口      | 村竹チズエ  | 殿 |
| 板 村      | 勝田 シゲ  | 殿 |
| 高 野      | 二井 國男  | 殿 |
| 苧屋形      | 深井トヨミ  | 殿 |
| 荒神原      | 面屋 八郎  | 殿 |
| 溝 口      | 山田 勝則  | 殿 |
| 荒神原      | 小田須美枝  | 殿 |
| 苧屋形      | 安本比佐夫  | 殿 |
| 細 見      | 山 元 徳雄 | 殿 |
| 香典返しにかえて |        |   |
| 小 原      | 左田 武文  | 殿 |
| 荒神原      | 面屋 八郎  | 殿 |
| 溝 口      | 山田 勝則  | 殿 |
| 細 見      | 村竹 千秋  | 殿 |
| 苧屋形      | 安本比佐夫  | 殿 |

## 今月の心配いと相談

芸北町社会福祉協議会

六月十三日(金)

場所・芸北町役場

協力・法務局人権擁護部

(主に不動産相続登記・

人権法律関係・人権相談)

●六月二十五日(水)

場所・仙水園

皆さんのご利用をお待ちしています。

### 訂正とお詫び

五月号五ページの平成九年度総予算額「六一億三三七万円」は、「五八億三三七万円」の前半比「一〇・九%増」は、「五・五%増」の一般会計予算額「四三億三八〇〇万円」は、「四〇億三八〇〇万円」の誤りでした。訂正してお詫びいたします。

# ヘルシークッキング

今月の献立は、主食がごはん・主菜がれんこんと豚肉の南蛮煮・副菜がキャベツの梅和え、みそ汁です。デザートははったいごかんです。今回使ったれんこんは炭水化物が主成分ですが、100g中のビタミンCはグレープフルーツよりも多く、食物繊維もさつまいも並みに豊富です。また、体を温める作用があるので風邪予防やストレス解消にも効果があるようです。れんこんは皮をむくとすぐに黒ずんでしまうので包丁を入れたらすぐに水につけておくとういでしょう。特別に白く仕上げたい時は酢水につけるとよいですが、どちらにしても2〜3分で充分です。つけすぎるとビタミンCが水に溶け出したり、余分な酸味がついたりするのでご注意ください。良く噛んでサクサクした歯ざわりを楽しみながら、肥満予防や脳の刺激に一役かってくれる野菜です。どうぞ、お試しください。



献立名	材料名	1人分量	4人分量	作り方
ごはん	米 V.B.強化麦	55g 15g	220g 60g	麦を1〜2割混ぜ、少し水増ししてふつと炊く。
れんこんと豚肉の南蛮煮	れんこん 豚もも肉 A(酒) しょうゆ 干しいたけ グリーンピース 赤とうがらし サラダ油 だし汁 B(しょうゆ みりん)	1/4節 60g 3cc 3g 1個 5g 少々 4g 少々 5g	大1節 240g 小さじ2強 小さじ2 4個 20g 少々 大さじ1強 大さじ2 大さじ1強	①れんこんは乱切りで酢水にさらし、水洗いして水けをきる。豚肉は角切りでAをふる。干しいたけはもどしてそぎ切りに通す。 ②グリーンピースはゆで、とうがらしは小口切りにする。 ③鍋にサラダ油を熱してとうがらしを炒め、豚肉を加える。肉の色が変わったられんこんとしいたけを加え炒める。 ④ひたひたのだしを加えて煮たらBで調味してグリーンピースをちらす。
キャベツの梅和え	キャベツ かまぼこ 青じそ 梅干し 調味料(かつおぶし みりん しょうゆ)	80g 15g 半枚 半個 1.5g 4g 1g	240g 60g 2枚 2個 6g 6g 大さじ1弱 小さじ1弱	①キャベツをせん切りにし、サッとゆで水けをよくしぼる。かまぼこはせん切りにし、熱湯に通す。 ②梅干しは種をとって細かく刻み、調味料を混ぜ、①をあえる。 ③盛り付けをし、青じそのせん切りをちらす。
みそ汁	みそ 小松菜 さといも だし汁	10g 20g 30g 150ml	12枚 4枚 120g 3カップ	①小松菜はゆでて2、3cmに切る。さといもは皮をむいて小さく切り、下ゆでをしておく。 ②だし汁を煮立てて①を入れ、みそを加える。
はったいごかん	粉寒天 水 はったいこ さとう 牛乳	(約10個分量) 1カップ 20g 60g 300ml	4g(1袋) 1カップ 20g 60g 300ml	①鍋に水と粉寒天を入れ、粉寒天が完全に溶けるまでよく煮溶かす。 ②さとうを加えて、牛乳を少しずつ固まらないように入れる。 ③火を止めてはったいこを少しずつ入れ、よくかき混ぜる。 ④流し箱に入れ、あら熱をとったら冷蔵庫で冷やし固める。

## ～ 5月の町税等の納付日 ～

- 国民健康保険税 第2期分
- 国民年金保険料
- 水道使用料

**6月2日が納期限です**

口座振替の方も金額の確認お忘れなく

## 町の人口 (4月末日現在)

	総数	前月比
総数	3,335	(-4)
男	1,640	(±0)
女	1,695	(-4)
世帯数	1,057	(±0)
面積	253.79km <sup>2</sup>	

▽役場前の信号機、押しボタン式だからいつもは点滅していません。先日、さして気にもとめないで通りすぎようとした時、青から赤に変わるではありませんか。慌ててブレーキを踏んで止まると、中学生が横断していききました。▽交通事故はチョットした油断で起きることも少なくありません。慣れた道こそ気を引き締めて安全運転ですね。

## 編集後記



\*お問い合わせ先  
戸河内町教育委員会 ☎08262-8-2111

## ぐるっとやまがた

「ご利用をお待ちしています  
戸河内ふれあいセンター」

昨年九月にオープンした「戸河内ふれあいセンター」は、文化ホールと体育館が一緒になっ



## <戸河内町>

ったホールです。これまでにはNHKラジオの公開録音、演劇、クラシックコンサート、映画鑑賞会やカラオケグループ、ピアノ教室の発表会などが行われ

います。

た施設です。文化ホールは町の木のみじにあやかり「メイプルホール」の愛称がつけられました。固定席四六八席と車椅子席四席で、音響、照明設備の整

ました。

体育館はバレーボールコート二面、バドミントンコート四面、バスケットボールコート一面がとれるアリーナと客席(一七四席)、ステージを備えています。

バレーボールやバドミントンなどのスポーツのほか、ステージを使つての文化行事なども行えます。

メイプルホールでは、平成九年度の自主事業として、映画鑑賞会や文化講演会、コンサートなどを予定しています。

メイプルホール、体育館とも簡単な手続きで町内外を問わずどなたでもご利用いただけます。

戸河内ICから三段峡方面へ約五分、役場のすぐそばです。

皆さんのご利用をお待ちしています。